三重県の要請に基づき、感染症拡大防止のため、当店では、下記のとおり**時短営業**します。

【実施期間】

令和３年６月１日～令和３年６月２０日

|  |  |
| --- | --- |
| 店舗名 |  |
| 住所 |  |

**以下のいずれかの項目に必ず☑を入れてください**

**□６月１日から６月１３日までの間は酒類の提供を行いません。(持ち込みもお断りします。)**

**□終日カラオケ設備の利用はできません。**

**□普段から酒類とカラオケ設備の提供をしていません。**

休業日：

**通常の開店時間**

　　　　　時　　　　　　　　分

**通常の閉店時間**

～

　　　　　時　　　　分

**時短営業期間中の閉店時間**

時　　　　 分

　　　　 時　 　　　分

**時短営業期間中の開店時間**

※ただし、下記の期間は　**休業**　します。

～